

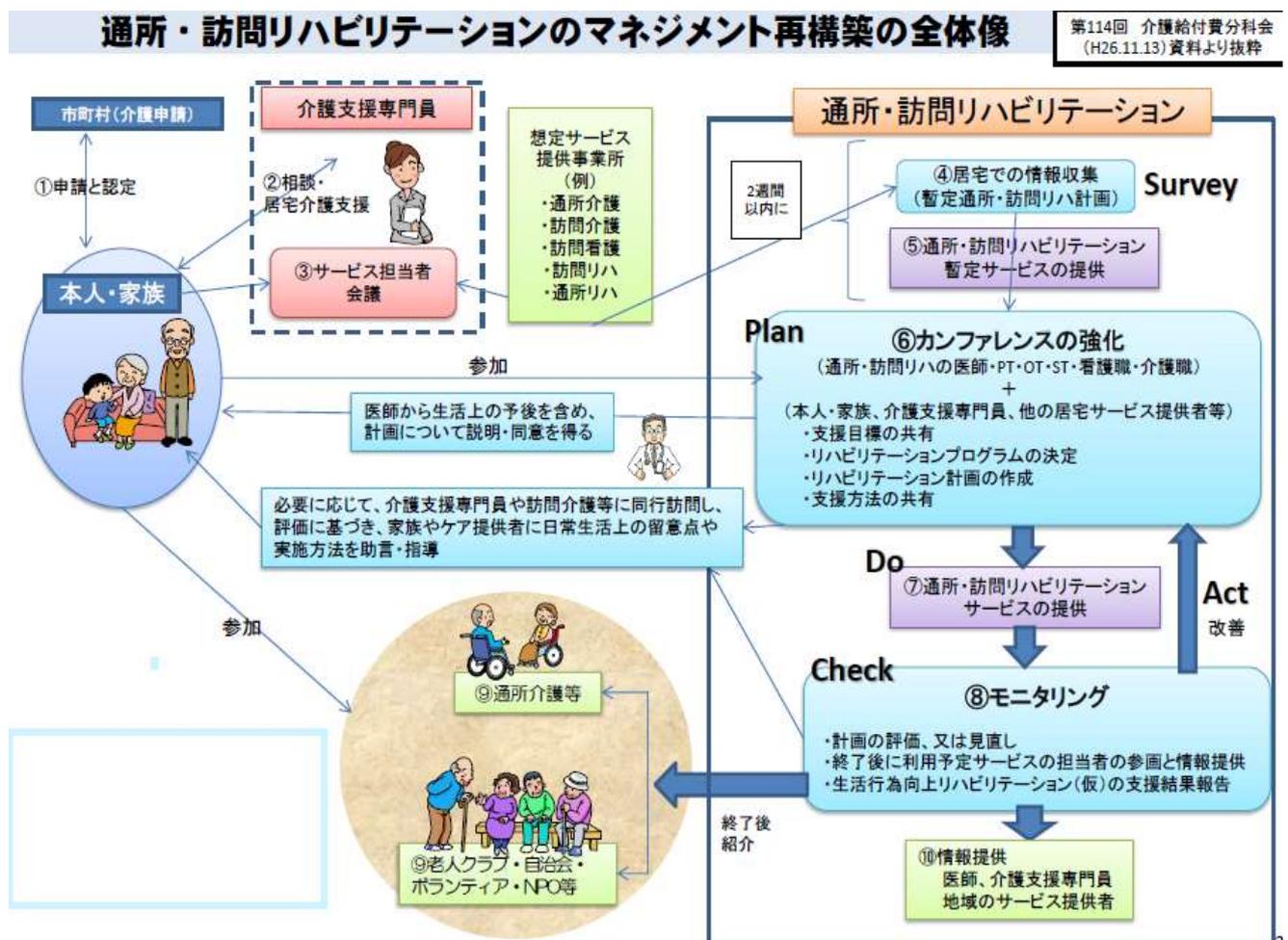
## 【訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション共通】

### リハビリテーション会議の実施について

#### リハビリテーション会議

リハビリテーション計画作成のために、利用者本人およびその家族の参加を基本とし、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護支援専門員、指定居宅サービス等の担当者やその他関係者により構成される会議

### 通所リハビリと訪問リハビリを同一事業所が提供する場合の運営の効率化について



通所リハビリテーションと訪問リハビリテーションを同一事業者が提供する場合において、リハビリテーション会議の開催を通じて利用者の情報を共有し、両サービスの目標や提供内容について整合性が取れていれば、利用者に関する個別計画（通所リハビリテーション計画・訪問リハビリテーション計画）の一体的な作成が可能。また、計画に関する家族への説明と同意、交付についても共有化することが可能。